⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）、設計提案書及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に記した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状況が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項　本工事の総合評価は、次の⑴の企業による技術提案を受け付け、アからウ及び価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

⑴　企業による技術提案

ア　技術提案

㋐　工事における安全対策等について、どのような配慮を行うかについて

（着目点）

本工事場所は、誘導路及び滑走路に近接していることから、施工にあたり飛行場の運用に支障を与えないことが求められ、また、工事期間中を通じて、安全に施工を進めることが重要である。

よって、安全対策等に関し次の着目点に沿ってそれぞれ提案を求めるものである。

①　資材の飛散防止に関すること。

②　揚重機の転倒防止に関すること。

③　揚重作業における高さ制限を遵守するための管理に関すること。

④　基地内における工事車両の通行に係る安全対策に関すること。

⑤　部隊管理者及び発注者に対する緊急連絡の迅速化に関すること。

㋑　コンクリートの塩害対策について、どのような配慮を行うかについて

（着目点）

本工事場所である松島基地は、石巻湾に面した立地であり、海岸から距離が近いことから、本施設への海水飛沫が避けられない。

コンクリート構造物に生じる劣化現象の中でも、塩分がコンクリート中に浸透することで鉄筋が腐食し、結果的にコンクリートにひび割れ・剥離が生じる、いわゆる「塩害」はコンクリート構造物の耐久性を著しく低下させる要因のひとつとなっている。

よって、塩害対策に関し次の着目点に沿ってそれぞれ提案を求めるものである。

①　密実なコンクリートの打設に関すること。

②　ひび割れ抑制に関すること。

③　コンクリート打設時の配筋保持に関すること。

④　コンクリート品質管理に関すること。

⑤　コンクリートの運搬に関すること。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

⑵　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑶　総合評価の方法

ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。

イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。

ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の低いものに対しては、技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３―15　東北防衛局総務部契約課　電話022―297―8296　ＦＡＸ022―297―8241（問い合わせはＦＡＸによることとする。）

⑵　入札説明書の交付期間、交付申込先等

ア　交付期間　平成25年６月21日から同年10月３日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで。）。ただし、最終日は正午まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

数量表等：Excel（2007形式）

申請書類：Word（2007形式）又は一太郎（2008形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

図面については原則Ａ－３サイズによる対応とする。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済のもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ－ＲＯＭ１枚（未使用のもの）、及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

（http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf）

⑶　申請書、技術資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成25年６月21日から同年８月20日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで。）。ただし、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。